

吉田町 GENDER EQUALITY PLANS  
男女共同参画プラン



男（ひと）と女（ひと）が支え合い、  
健やかで活力あるまちを創るために。



吉田町

# INDEX

町長メッセージ	01
<b>第Ⅰ章 プランの基本的な考え方</b>	<b>02</b>
<b>第Ⅱ章 プランの内容</b>	<b>04</b>
・プランの体系図	04
・施策の柱1「教育の場において」	06
・施策の柱2「職場において」	08
・施策の柱3「家庭において」	10
・施策の柱4「地域において」	14
<b>第Ⅲ章 プランの推進</b>	<b>18</b>
<b>参考資料</b>	<b>20</b>
・プラン策定の背景	20
・住民意識調査概要報告	24
・吉田町男女共同参画基本計画策定委員会設置要綱	27
・同委員会名簿及びワーキンググループ委員名簿	28
・吉田町男女共同参画基本計画推進委員会設置要綱	29
・男女共同参画社会基本法	30
・男女共同参画に関する用語・キーワードの解説	34

男(ひと)と女(ひと)が支え合い、

健やかで活力ある

まちを創るために。



吉田町 町長  
田村 典彦

21世紀を迎え、わが国は、少子高齢化の進展や国内経済活動の成熟化、家族形態の多様化など、急速に社会情勢が変化しています。

これらの変化を乗り越えていくために、それぞれの自治体においても、地域に住むすべての住民がその個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会の実現」が求められています。

もとより人は誰もが一人の人間として尊重され、伸びやかで充実した人生を送る権利があります。また、住民一人ひとりが、すべての活動に積極的に参画することで、活力ある地域づくりを進めていくことができます。

この吉田町男女共同参画プランは、「人権の尊重」と「あらゆる活動への男女共同参画」を基本理念とし、「教育」「職場」「家庭」「地域」の分野に分けて、総合的かつ計画的に、男女共同参画社会の実現を目指すための指針となるものです。

今後は、このプランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けて住民の皆様と行政が一体となって取り組むことができるよう推進してまいります。

結びに、本プランの策定にあたり、貴重なご意見を賜りました吉田町男女共同参画基本計画策定委員会の皆様並びにアドバイザーの浜松大学 久保田 力教授をはじめ、関係者の皆様、住民意識調査にご協力いただいた皆様に、心から感謝申し上げますとともに、今後とも、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。